【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年 6 月27日

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門 高司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 谷 口 正 典

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

大阪(06) 6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 谷 口 正 典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2024年6月26日の第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

- (1) 株主総会が開催された年月日 2024年6月26日
- (2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1.剰余金の処分に関する事項
 - (1)減少する剰余金の項目およびその額 別途積立金 350,000,000円
 - (2) 増加する剰余金の項目およびその額 繰越利益剰余金 350,000,000円
- 2.期末配当に関する事項
 - (1) 配当財産の種類

金銭

- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金 4 円 総額89.618.464円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2024年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社グループにおいて、従来の取扱品目に加えて非鉄金属を含めた幅広い鋼材を取扱うとともに、従来の特定の産業分野だけでなく、さまざまな産業分野において合成樹脂製品を取扱うため、当社定款を一部変更する。

また、当社は取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化するとともに、意思決定のさらなる迅速化を実現するため、監査等委員会設置会社への移行を行う。

これに伴い、当社定款につきまして、監査等委員会及び、監査等委員に関する規定の新設並びに 監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

なお、本定款変更は、本総会終結の時をもって効力が生じるものとする。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名選任の件

門 高司、谷口 正典、岩崎 泰治、大川 良太、田中 正三を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任する。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとする。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

内山 良成、阪口 誠、藤谷 和憲、谷野 砂矢香を監査等委員である取締役に選任する。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとする。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額を、年額195,000千円以内と定める。なお、 当該報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、年額55,000千円以内と定める。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」における定款変更の効力発生を条件として効力を生じるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並

びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案	159,042	4,311	0	(注) 1	可決	97.36
第2号議案	160,995	2,358	0	(注) 2	可決	98.55
第3号議案				(注) 3		
門高司	150,835	12,518	0		可決	92.33
谷口 正典	156,364	6,989	0		可決	95.72
岩崎 泰治	159,882	3,471	0		可決	97.87
大川 良太	160,432	2,921	0		可決	98.21
田中 正三	160,381	2,972	0		可決	98.18
第4号議案				(注) 3		
内山 良成	159,308	4,045	0		可決	97.52
阪口 誠	153,033	10,320	0		可決	93.68
藤谷 和憲	160,624	2,729	0		可決	98.32
谷野 砂矢香	160,611	2,742	0		可決	98.32
第5号議案	157,269	6,083	0	(注) 1	可決	96.27
第6号議案	157,405	5,948	0	(注) 1	可決	96.35

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。
 - 4. 賛成割合の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。